

【2月19日（金まで）】

- ☆ コロナウイルス感染拡大防止対策としての出席停止条件の移行期間とする
下記6つの条件適応

本人に発熱やかぜ症状がある	同居家族に発熱やかぜ症状がある
本人がコロナウイルス濃厚接触者である	同居家族がコロナウイルス濃厚接触者である
本人が接触者扱いをされ、PCR検査を受けた	感染予防のため欠席する

【2月22日（月）以降について】

- ☆ 出席停止について
→ 本人に発熱やかぜ症状がある、または、感染予防のために欠席する
- ☆ 児童の同居家族に発熱やかぜ症状がある場合
→ 児童本人に発熱等のかぜ症状がなければ、登校可能
- ☆ 児童の同居家族が濃厚接触者または検査対象として、PCR検査を受ける場合
→ 児童本人に発熱等のかぜ症状がなければ、登校可能

登校する場合には、検温や健康観察の徹底をお願いします！！